

# しずおか 県民児協だより



# 39

第39号  
令和2年2月1日発行

[題字：静岡県民生委員児童委員協議会顧問 天野隆玄 書]

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内 ☎054-254-5224 ㊚054-251-7508



## 退任のご挨拶

前静岡県民生委員児童委員協議会会長 松下悦郎

私こと、昨年12月の一斉改選をもって、定年（75才）により退任いたしました。縁あつてとはいえ、浅学非才な私がこのような重責を全うできるか緊張した毎日でありましたが、各委員をはじめ関係者の皆様からの暖かなご支援とご指導を賜り、今日を迎えることができました。心より感謝と御礼を申し上げます。

この3年間は、民生委員制度創設100周年記念大会があり、新たな一歩を踏み出す重要な年度でありました。我が国においては、「地域共生社会の実現」をめざし様々な施策が進められておりますが、全民連では「100周年活動強化方策」を策定するとともに、具体化に向け単位民児協ごとに、地域の実情をふまえたわがまちならではの「地域版活動強化方策」の作成を推進しております。これまでの活動と地域の実情や課題を整理し、みんなで話し合い、その時代にあつた工夫や改善をしていただきたいと思います。

これからの福祉活動は、地域のなかで「社会的孤立にある人」を探し出し「さみしさのない暮らし」を見守り、支援すること、また、「支え合い助け合いがあり、家庭から地域から笑い声がかきこえる」明るいまちづくりを地域住民と力を合わせてめざしていくことだと言われています。このような中にあつて、地域住民にとって最も身近な存在で、行政との懸け橋でもある民生委員に寄せられる期待は一層大きくなっております。私たちは、これからも地域の中心となり地域を支えるリーダーとして、住民の立場に立った活動・支援に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、静岡県民生委員児童委員協議会のご発展と、委員皆様方ますますのご活躍・ご健勝をお祈り申し上げます。退任の挨拶いたします。

# 新任民生委員・児童委員委嘱状交付式

日時：令和元年11月29日（金）

場所：しずぎんホールユーフォニア



民生委員・児童委員の任期満了に伴い、令和元年12月1日に再任を含めた民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。静岡県では、政令指定都市を除く県所管の新任民生委員・児童委員及び、今回の一斉改選に併せて発足した民生委員・児童委員協力員制度により誕生した協力員を対象に、委嘱状交付式が開催されました。

交付式においては、吉林章仁副知事から委嘱状の伝達と励ましの言葉をいただき、委員の代表者が今後の活動に向けての決意を述べ、民生委員・児童委員としての役割と活動の方向性を確認しました。吉林副知事は、「協力員制度が活用されることにより、委員の負担軽減や地域福祉の推進につながることを願う」と述べられました。

また、これに先立って「民生委員・児童委員に求められる役割」と題し、新潟医療福祉大学の青木茂准教授による記念講演が行われました。

## ■ 今期改選委嘱者数（静岡市・浜松市を除く。）

	民生委員・児童委員	構成比
委嘱者数	3,932人	
男	1,968人	50.1%
女	1,964人	49.9%
新任	1,780人	45.3%
再任	2,152人	54.7%
平均年齢	67.1歳	

	主任児童委員	構成比
	325人	
	36人	11.1%
	289人	88.9%
	130人	40.0%
	195人	60.0%
	57.8歳	

	合計	構成比
	4,257人	
	2,004人	47.1%
	2,253人	52.9%
	1,910人	44.9%
	2,347人	55.1%
	66.4歳	

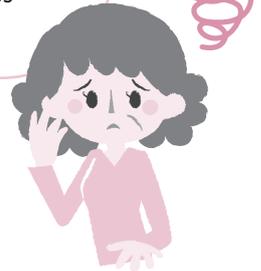
# 民生委員・児童委員協力員制度について

## はじめに

### 民生委員・児童委員を補佐する「制度」とは？

- 近年、地域課題の多様化等により、民生委員・児童委員（以下「民生委員」といいます）の重要性とともに、活動への負担が増しており、静岡県では、地域住民の協力を得ながら、助け合い支え合うことができる体制づくりと民生委員の負担軽減等を目的に、令和元年12月に「**民生委員・児童委員協力員**」制度を創設しました。

民生委員活動に不安が…



## 制度の概要

- 静岡県の民生委員・児童委員協力員制度は、民生委員の活動を補佐する協力員（ペアサポーター）と地区民児協の活動を補佐する協力員（エリアサポーター）の2本建てです。

区 分	協 力 員	
	ペアサポーター	エリアサポーター
配 置	希望する民生委員に配置 1人まで配置が可能（主任児童委員は除く）	希望する地区民児協に配置 3人まで配置が可能
目 的	活動負担軽減、精神的負担の緩和	地区民児協の運営補助
選 任 者	民生委員	地区民児協会長
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での見守り活動（簡易な訪問、同行訪問）</li> <li>●民生委員への情報提供</li> <li>●周知・啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区民児協の会議等に参加</li> <li>●困難事例の対応方法についての助言</li> <li>●地区民児協の運営補助</li> </ul>

### 【推薦手続き】

- ペアサポーターは、民生委員が候補者を選び、地区民児協会長に対して推薦します。
- エリアサポーターは、地区民児協ごとに選任し、地区民児協会長が推薦します。
- 地区民児協会長は、ペアサポーター候補者とエリアサポーター候補者の適格性を判断して、市町に推薦します。
- 県は、市町からの推薦に基づき委嘱を決定します。

### 【活 動】

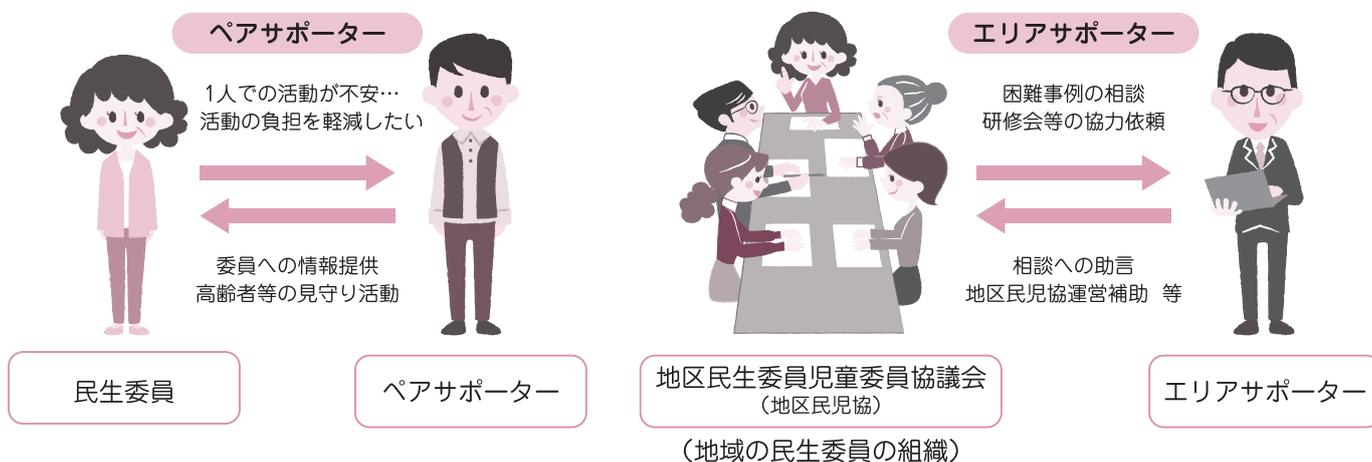
- ペアサポーターは、民生委員と連携し、その指示・指導の下で民生委員活動の補佐を行います。
- エリアサポーターは、民生委員及び地区民児協会長と連携し、その依頼の下に活動を行います。

### 【守秘義務】

- 協力員は、活動で知り得た個人の秘密を遵守する旨の誓約書及び県の実施要綱に基づき、守秘義務が課せられます。なお、退任後も守秘義務が引き続き課されます。

協力員にはペアサポーターとエリアサポーターの2種類があります。

- 協力員はボランティアとして民生委員の活動を補佐します。
- 協力員は「ペアサポーター」と「エリアサポーター」の2種類あります。
- ペアサポーターは民生委員の活動を補佐し、エリアサポーターは地区民児協の運営や活動を補助します。



## 活動内容

### ●見守り活動

協力員	項目	活動例
○	見守り活動 (簡易な訪問)	(同行訪問による顔つなぎ後) 安否確認を兼ねた声かけを民生委員と協力して行う。
○	同行訪問	民生委員が希望する場合に同行する。

### ●その他の活動

協力員	項目	活動例
○	情報提供	団地やマンション内の状況、簡易な訪問で得た地域情報を民生委員に伝達
○	周知・啓発活動	地域イベント等のお知らせを、民生委員の指示を受けて配布
○	対応困難事例への助言	地区民児協等が抱える困難事例への助言 (エリアサポーター)

## できない活動 (民生委員のみが行う活動)

協力員	項目	内容(例)
×	生活支援の具体的な相談	●生活保護の相談や介護に係る相談など個人情報にかかる相談や支援で、民生委員が本来行う業務
×	金銭を取扱う事務	●高齢者宅へ敬老祝金を配布
×	民生委員固有の事務	●法令に基づき民生委員が行うとされている証明事務 ●個別援助で使う相談記録簿や福祉票等の作成 ●生活福祉資金貸付の相談や申請の受付
×	個人情報に係る調査等	●高齢者実施調査等、個人情報の取扱いが民生委員に限定されている業務 ●市町から要支援者等の名簿を受け取ること
×	会議への代理出席	●民生委員が構成員となっている会議への代理出席

## 活動報告

- 協力員は、月毎に活動報告書を作成します。
- ペアサポーターはペアとなる民生委員へ、エリアサポーターは地区民児協会長へ活動報告書を提出してください。
- 民生委員は提出されたペアサポーターの活動報告書を地区民児協会長に提出します。
- 地区民児協会長は回収したペアサポーター及びエリアサポーターの活動報告書を市町の民生委員担当者へ提出します。

## 守秘義務

近年、個人のプライバシーの意識が高くなっており、万一個人情報が漏えいした場合、民生委員・児童委員制度や協力員制度の信用を著しく損なうこととなります。

協力員は、個人に係る具体的な相談は行いませんが、協力員活動を行うなかで、個人情報を知り得た場合には、民生委員と同様に守秘義務が課せられます。

区 分	内 容
要 綱	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民生委員法第15条、第16条に準じた義務を負うことを明記</li> <li>● 協力員を辞任した後についても守秘義務を負う</li> </ul>
	<p>【静岡県民生委員・児童委員協力員制度実施要綱】 (義務)</p> <p>第7条 協力員は、前条に規定する職務の遂行に当たっては、民生委員法（昭和23年法律第198号）第15条及び第16条に定める義務に準じた義務を負う。</p> <p>2 協力員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。</p> <p>3 協力員は、その職務上の地位を宗教的活動又は営利目的のために利用してはならない。</p>
誓約書	● 協力員本人の自署・押印のもと要綱に記載された守秘義務を守ることを誓約

活動支援策の検討経過や協力員制度については、県地域福祉課ホームページでも確認できます！

### ■検索ワード

「静岡県 地域福祉課」

### ■活動支援策URL

- ・ 民生委員・児童委員活動支援検討委員会報告書等を掲載  
(平成31年3月に実施した民生委員へのアンケート結果を含みます)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-110/chizu/minsei.html>

### ■協力員制度URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-110/chifuku/kyouryokuinn.html>

## ひろば

## 障害者とともに

伊豆市  
民生委員児童委員協議会

小川 道雄

私が民生委員児童委員になる数年前に知り合いの方から、就労継続支援B型の施設を開設するにあたり理事をお願いしたいという依頼があり、以来継続して副理事長という肩書で協力させて頂いています。それまでは障害をお持ちの方や、その家族との付き合いは殆んどない私でしたので大役が務まるのか不安でした。当初数名だった利用者も施設長、理事長の類稀な知識と経験のおかげで施設は順調に利用者を増やし定員いっぱいになりました。利用者として施設で開催される行事や、日常の訪問などで会話を重ねるうちに、相手からも気軽に声をかけてくれるようになりました。障害者を支援する法律も年々整備されてきてはいますが、社会的な障壁を取り払うことは容易ではありません。

ある方が障害児をお持ちの母親に「お宅のお子さんはかわいそうですね」と言ったが、その母親は「私は自分の子供が可愛そうだと思っただけではありません」ときっぱりいって話した。障害を持っていても一人の人間として愛情をもって育てている母親の言葉に私は胸が熱くなりました。

民生委員児童委員の皆さんも施設訪問などで障害者の実態を知る機会も多いと思います。多くの方が自分のできる仕事に就くことができるような社会になってほしいと思います。

## これからの民生委員活動私にできること

東伊豆町  
民生委員児童委員協議会

八代 清恵

地域の事情で三期目を受けることになり、これまでの6年を振り返ってみました。私の住む町は伊豆の東海岸、農漁業のほか観光が主要な産業で、熱川や稲取など知名度の高い温泉街があります。地方の例にもれず高齢化率は44%を超え、人口流出が止まりません。一人当たり県民所得や中学生の虫歯治療率など県下でも最低ランクの町。さらに生活保護受給率は最も高いのです。

私の担当域は、その温泉街に近いところで、一期目のときは担当生保世帯が18件ありました。また要支援者は3名でした。現在は数件の新規もあつて生活保護世帯は6件、要支援者は2名、これまで10名ほどの方を見送りましました。それでもこの6年で孤独死を防ぐことができました。ご近所の方々、警察、包括等の総合力でできたのです。こうした訪問活動のほかに、各種の研修、施設や学校訪問、高齢者・障がい者へのボランティア活動、講演会等の動員もありました。

町内会の役員や厚労省からの要請により、民生委員の担い手不足の解消を目的に活動の見直しを始めました。日常の仕事と民生活動の両立ができるように見直すことは、思った以上に難航しました。これまで奉仕の精神で活動していらした先輩の皆さんにも納得していただける「活動の整理」を目指しました。そして委員皆さんの協力によって、新たな活動計画を完成することができました。

これからの民生委員同士の和と結束を大切にし、行政への繋ぎ役を「サポート制度」も活用しながら3年間取り組んでいこうと思っています。

## 仲間を大切に歩みたい

松崎町  
民生委員児童委員協議会

平野 昭文

今年度は、大きな災害にみまわれ、被災者の皆様にはお見舞い申し上げます。

松崎町は、「日本で最も美しい村連合」に加盟しています。荒廃してしまった棚田を地域の宝として復田し、懐かしい田園風景を蘇らせました。又、春には休耕田を活用した花畑で美しい花が一面に咲き誇ります。

私が、この町で民生委員・児童委員として活動したいと思ったのは、父の影響です。父は二十六年間の長い間民生委員・児童委員として活動させて頂き、私も父と同じ道を歩いてみたいと思いました。

民児協の活動としては、部会活動を主として、それぞれが施設訪問や研修会等を実施しています。私個人としては、所属するバンドで老人ホームに三十年余り慰問活動を続けています。

研修会等に出席しますと、他の町の意見として民生委員・児童委員の受け手がなく困っている様子をききますが、松崎町は問題無く和気あいあいと活動しています。民協定例会では、当番を決めて地域の事例を報告し合っています。

これからも仲間を大切にワンチームで進んでいきたいと思っています。

## ひろば

## 活動記録検討会



沼津市  
民生委員児童委員協議会

渡邊 昭

民生委員の仕事の1つとして、活動記録の報告があります。この報告にあたっては、「今日のこの活動はどこに記入するのか」と悩みがちで、記入に時間がかかります。民生委員のなり手が減少している中、あまり細かいことを言うのも憚られます。一方、この報告は、国まで上がる重要な基礎資料です。同一事例に対し、各々の委員の捉え方次第でカウントが変わっていいのか、と疑問が湧きました。

そこで、「沼津市として同じ方向を向いた活動記録にする」「委員が負担感なく作成できる活動記録にする」を目標にし、活動記録検討会を立ち上げ、メンバー10人で月1回検討を行いました。

全民児連発行の「活動記録記入の手引き」を基本に検討したところ、委員の中でも例文の解釈が分かれてしまったほか、各地区で記入に際して独自基準を設けているところもある等、統一基準へと一度に変更することは難しい状況でした。

そこで、まず検討した記入方法について冊子を作成し、各委員に配布することとしました。今後は、この記入方法について意見を取り入れつつ修正を行い、最終的に沼津方式として成長していくことを期待しています。

令和からの新任委員さんには、今ある沼津方式を基本に活動報告をしていただき、意見を取り入れながら、沼津市として一つの方向に進みたいと考えています。

## 障害児者福祉部会に学んで



牧之原市  
民生委員児童委員協議会

鈴木 真弓

「えっ私が...?」。初めて民生児童委員となり、四部会の一つに所属し活動する、という事すら知らない私に告げられたのは、障害児者福祉部会でした。それまで余り関心や障がいを持つ方達と関わったり知る機会は無く、唯驚いた事だけが思い出されます。その後、先輩委員の皆さんから熱心に教えて頂き、多くを学ぶうちに少しずつ、関心も高まりました。そして部会として、「施設訪問を行い、皆さんと仲良くなろう」という目標を立て、実践に入りました。悩みや困り事を聞く会を開いたり、作業のお手伝い、行事への参加等度々訪問するうちに親しくなったり、覚える事も多くなり、月1回の活動を続けてもう15年になります。

その後私は、他の部会に所属したり、当然地域の様々な問題に関わったり、民児協としての運営面にも携わり、多くの経験を積んで来ましたが、いつも原点にあるのは、障がいというハンディを持ちながら、日々の生活を一生懸命頑張っている方達の存在です。

今皆さんには、高齢化による退所後の様々な問題が、一般社会と同じ様に降り掛かっており、私達が出来るお手伝いは限られています。しかし、民児協活動の一環として、これからもより一層の理解と協力を深め、地域の中で心穏やかに過ごしていけるように見守っていく事が必要なのではないかと、そう考えている昨今です。

## 民生委員を任されて



森町  
民生委員児童委員協議会

小澤 雅夫

十一月の中頃だったか、まだ民生委員の委嘱前に、保育園の手続きに必要な書類への署名捺印を依頼された時、また、葬儀へ出席した事後に活動記録に記入しなければならぬことを知り、民生委員の役割が人の一生に関わっているという大変な事に気付かされました。幸いにも人生について相談に乗ってくれる人があり、その人の考えを聞きながらやってこられました。

民生委員活動を通して、それぞれにいろいろな思いがあることを知りました。人との交流が上手くない人など、いろいろな障害を抱える人たちがいることが分かり、対応していくことの難しさが多くなったように感じています。

子供やひとり暮らしの人達の見守りや、高齢者に対する言葉掛け、相手の話をよく聞くことにより、その人の考え方、言おうとしていることなど、さまざまに事に気を配りながら、その人の目線に立って、真剣に応じ、あらゆることに、対応していきたいと思っています。

ただし、今の世の中は、どれが正しいか間違いかの判断が大変難しくなってきました。迷うことの方が多くあり、民生委員の活動にはいつも悩んでいます。地域や社会の人達の助けを借りながら、これからもやっていきたいと思っています。

# 令和元年度厚生労働大臣表彰等 被表彰者の紹介 (敬称略)

## ●厚生労働大臣表彰

- 釜田 和子 (焼津市)
- 小泉美津江 (富士市)
- 齋藤 穂積 (沼津市)
- 佐野 明栄 (熱海市)
- 堀内美智子 (富士市)

## ●全国民生委員児童委員連合会会長表彰

### 民生委員・児童委員功労者

- 大津多津子 (熱海市)

### 永年勤続民生委員・児童委員

- 得上まち子 (下田市)
- 辻村公美恵 (下田市)
- 鈴木ちか子 (下田市)
- 板倉 碩夫 (下田市)
- 平川美恵子 (伊東市)
- 加藤 光義 (熱海市)
- 土屋 克實 (熱海市)
- 鈴木 祥子 (三島市)
- 前島 正代 (三島市)
- 織田 三朗 (沼津市)
- 野崎 典子 (沼津市)
- 杉本 武満 (裾野市)
- 渡邊 文代 (裾野市)
- 芹澤 洋子 (裾野市)
- 杉山 操 (裾野市)
- 眞田 一男 (裾野市)

## ●全国社会福祉協議会 会長表彰

### 民生委員・児童委員功労

- 小池富士夫 (藤枝市)
- 南雲 初義 (藤枝市)
- 大石 壯吾 (焼津市)
- 杉本 正 (牧之原市)
- 渡邊 源彌 (南伊豆町)
- 滝 淑子 (掛川市)
- 石原 逸雄 (沼津市)



- 三明 富子 (裾野市)
- 小林 香 (富士市)
- 杉山 惠美 (富士市)
- 西原 秀夫 (富士市)
- 渡辺 一江 (富士市)
- 岡本 由次 (富士市)
- 水野 早苗 (牧之原市)
- 松下一二三 (牧之原市)
- 伊藤 順治 (菊川市)
- 朝比奈 仁 (掛川市)
- 白井 里美 (磐田市)
- 井手 伸二 (南伊豆町)
- 椿 直光 (西伊豆町)
- 原 孝雄 (長泉町)
- 有泉 彰 (長泉町)
- 高田 純子 (長泉町)
- 中村 裕平 (川根本町)

## 編集後記

師走を迎え、慌ただしい日々が続いています。退任者感謝状贈呈式、又、委嘱状伝達交付式等が実施されていきます。その様な中で、全民児連が今後の民児協活動の方向性や課題について「地域版活動強化方策」が明示されました。

現在、市民児協では、各地区への明確な指示が遅れています。

重点的な取り組み方や、方向性が最も大切と考え、各地区会長の研修も必要になってくると思っております。各地区の定例会についても、理事会における連絡の場として終始する地区も見受けられます。地域における課題発見と解決のためには、行政や関係機関等への働きかけと連携・協働が大切です。

全民児連が方策を示されたことを良い機会と捉え、各地区が抱えている課題について、民生委員全員が自由に意見を出し合えるように、指示をしていく。また、その結果を具体化・共有できるように努力し、活かしていきたいと考えます。

(桐澤 勇)